

東北町議会だより

第 69 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



議員行政視察研修（令和4年6月14日～17日）

① 福岡県須恵町議会視察研修
（タブレット端末の導入について）

② 鹿児島県鹿屋市
自立支援センターかやの郷視察研修
（農福連携について）

主な内容

- ◆6月定例会で審議された議案等 2～3 P
- ◆一般質問 4～13 P
- ◆各委員会の活動 14 P
- ◆委員会報告 15～19 P

◎6月定例会

6月定例会は、6月2日招集され8日までの7日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長より提出(追加案件含む)された報告案件3件、専決処分6件、補正予算案件7件、条例等に関する案件6件、教育委員の人事案件1件、計23件が承認、可決、同意されました。

また、本会議では5人の議員が一般質問に立ち、活発な議論をかわされました。
審議された議案等は以下のとおりです。

6月定例会で審議された議案等

とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認
(令和3年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算)

・予算の総額に8,456万7千円を減額し、総額を21億1,221万円とするものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認

(東北町税条例等の一部を改正する条例)

・地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認

(東北町国民健康保険税条例

の一部を改正する条例)

・地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認

(東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

・半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認

(東北町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条

例)

・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じ、急を要したものです。

全会一致で承認

◎令和4年度一般会計補正予算

・予算の総額に2億722万5千円を追加し、総額を113億8,722万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に669万9千円を減額し、総額を21億4,159万円とするものです。

全会一致で可決

◎令和3年度東北町一般会計

繰越明許費繰越計算書の報告

報告済

◎令和3年度東北町土地開発

公社事業報告及び決算報告

報告済

◎令和3年度東北町公共下水道

道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

報告済

◎専決処分した事項の報告及び承認

(令和3年度東北町一般会計補正予算)

・予算の総額に3億1,953万6千円を追加し、総額を132億965万9千円

◎令和4年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額に874万2千円を減額し、総額を2億967万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額から629万4千円を追加し、総額を6億8,895万3千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の給与に関する条例の一部を改正

・国及び県にならない、職員に対する地域手当等の支給について所要の改正をするものです。

全会一致で可決

◎工事委託に関する協定の締結について

・東北町公共下水道東北町浄化センター及び上北中央環境センターの電気設備更新工事に関する委託について、協定を締結するものです。

全会一致で可決

令和4年6月30日(木) 7月1日(金)

派遣

◎令和4年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額から30万9千円を追加し、総額を28億8,297万8千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度上水道事業会計補正予算

・収益的支出の予定額の営業費用から169万3千円を増額し、予備費に同額を減額するものです。

全会一致で可決

◎東北町介護保険条例の一部を改正

・新型コロナウイルス感染症の影響により著しく収入が減少した被保険者に対する介護保険料の減免の対象期間を令和5年3月31日まで延長するためのものです。

全会一致で同意

◎東北町教育委員会委員の任命

・東北町教育委員会委員として、小笠原佳大氏を任命するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・外姥沢地区第6号取水施設電気設備等工事について、工事請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額から456万5千円を追加し、総額を1億623万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町中学生医療費助成事業基金条例

・再編関連訓練移転等交付金を財源とする東北町中学生医療費助成事業基金を設置して、中学生医療費助成事業に係る経費に充てるためのものです。

全会一致で可決

◎東北町過疎地域持続的発展計画の変更について

・過疎対象地域が東北町全域となったことに伴い、東北町過疎地域持続的発展計画を変更するためのものです。

全会一致で可決

◎議員派遣

・議員行政視察研修(全議員) 令和4年6月14日(火) 17日(金)

・県下町村議員研修会(全議員) 令和4年7月13日(水)

基地対策特別委員会要望活動(全委員)



一般質問

町政を問う

質問一
サイレン塔について



新山 忠幸 議員

現在上北地区の消防団10ヶ分団のうち3ヶ分団にサイレンつきホース乾燥塔、7ヶ分団にサイレン塔を設置しております。サイレン塔につきましては、倒壊するおそれはないものの、定められた耐用年数40年に対し、いずれも設置

質問一
①更新、新設または取壊しを含めて計画的に図ってまいります。

答弁
町長

①現在、上北地区に7ヶ所あるサイレン塔について、大分古くなつてきているが、取り壊しは考えていないのか。
それでは、質問に入らせていただきます。サイレン塔についてですが、現在上北地区に7ヶ所あります。大分古くなつておりますが、取壊しの考えはないでしょうか。町長の考えをお聞かせください。



①未来館コミュニティセンター利用状況で不便を感じていると聞いているがいかがでしょうか。

質問一
分庁舎利用利便性改善について



蛸澤 正雄 議員

後30年以上経過している状況であることから、安全対策を施した上で、予定している更新計画を踏まえまして、取壊しを含め計画的に更新または新設を図ってまいります。

①昨年度は、野菜等の価格が下落し、また牛乳も余った。この対策を抜本的にとると言っているが、どんな対策か伺います。

質問一
農業政策について

分庁舎利用利便性改善についてという事で質問したいと思えます。分庁舎の件でいろいろ耐震がないということ、分庁舎を現在いろんな面において各課を各既存の施設に分配いたしました。そういう中で、分庁舎をコミュニティセンター未来館の中に設置いたしました。そういう中において、皆さんには利用ににおいては絶対に不便をかける、そういう確約の下で、たしかコミュニティセンターの事務所を設置いたしております。そこまでは、私も非常に既存の建物で新しいし、新しいというよりも立派な建物でいいなと思っております。しかし、町民の皆さんがいろいろ利用する中で、これ

はここで質問する事項でもないのですけれども、非公式に私は町長に、あそこは非常に皆さんの総合窓口なので、町民並びに外部の方々もいろいろ利用すると。そういう中で、靴を一々履きかえてスリッパにしなければならぬ。非常に不便だと。そうすると、町長は、やらないわけではないけれども、防衛省のどうのこうのということでは言っていました。
そしてまた、先般、総務常任委員会の中で私、副町長に質問といいますか、お伺いしましたら、あそこは防衛省の建物、それから各防衛省の建物全部靴を履きかえて行くのだと。そしてまた、防衛省の許可がなければならぬと、それからあそこの分庁舎、コミュニティの中では掃除夫は午前中しか雇っていないと。そういう意味で、不可能のような話をしております。それから、どういふふうにお話を進めているのか伺いたいと思います。
2番目として、農業政策について。今世界で、ウクライ

ナでの戦争ということ、非常にいろんな面で燃料から穀物から全てが値上げしております。そういう中で、私が今質問するのは、昨年度野菜等の価格が下落し、また牛乳も余ったと、そういうふうな中で町長が、たしかテレビでコメントしておりました。この対策を抜本的に取ると言って、皆さんに期待をかけて、どういう抜本的な農業の酪農であれ、農業関係の対策を取るのかなど。そういう中において、やはりこれは東北町の基本的な第一次産業ですので、その辺の対策を伺いたいと思います。

答弁

町長

質問一

① 証明書を取りに来たお客様が、靴を脱がなくてもコミュニティセンターに入るよう、配慮してほしいということでありますが、現在は皆さんからの様々なご意見なども参考

に、今あるコミュニティセンターの状況、限られたスペースの中でどのようにしたら、町民の皆様にとって使いやすい場所、居心地のいい場所として利用いただけるか試行錯誤しているところでもあります。今後さらに広く町民の皆様の声を聞きながら、検討してまいります。

質問二

① 市場の変化に柔軟に対応し、不測の事態にも耐えられる足腰の強い農業生産基盤を構築していくことが重要であると考えております。

そのため、労働力不足に対しては、スマート農業技術を活用した農作業の効率化や省力化に向けた取組を支援するとともに、新たな担い手の確保、育成に取り組んでまいります。また、農業者自らが不測の事態に備えられるよう関係機関と協

力しながら、販路の多角化や複数品目の栽培、収入保険への加入を促進いたします。さらに、出口戦略として私自らが積極的に消費地に向き、トップセールスとして町特産品の消費拡大に向けた働きかけをしてまいります。

今後とも農業者、地元関係者の皆様と一緒に、必要に応じて議論し、必要な対策を講じてまいります。

・ 一般質問通告のありました

質問事項1の分庁舎利用便性改善についてお答えをいたします。質問要旨の未来館コミュニティセンター利用状況で不便を感じていると聞いているが、いかがでしょうかについてであります。分庁舎移転に伴い、令和4年3月22日からコミュニティセンターにおいて新しい配置で業務を開始いたしました。業務開始に至るまでは、移転に伴う分庁舎機能を維持するため、町民に分かりやすく使いやすい場所を提供しなければならぬということ、コミュニティセンターの改修などを行い、約2か月半経過したところでございます。議員から先ほど指摘がありました証明書を取りに来たお客様が靴を脱がなくてもコミュニティセンターに入るよう配慮してほしいということですが、これまでコミュニティセンターは災害時の指定緊急避難場所のほか、町や教育委員会の各種行事など幅広く利用をされております。このほか現在は新型コロナウイルス感染症予防に係るワクチン接種会場として使用するなど、利便性ととも衛生面においての管理も特に大切だと考えております。また、機能移転後、利用者の皆さんからのアンケート調査の回答の中には、靴を履きかえるのが煩わしい、土足にしてほしいという意見もございました。一方、きれいになった、使いやすいくなった、とてもいいという意見も寄せられております。現在は、皆さんからの様々なご意見なども参考に、

今あるコミュニティセンターの状況、限られたスペースの中でどのようにしたら、町民の皆様にとって使いやすい場所、居心地のいい場所として利用いただけるか試行錯誤しているところでもあります。今後さらに広く町民の皆様の声を聞きながら、このことについて検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問事項2の農業政策についてお答えいたします。質問要旨の昨年度は野菜等の価格が下落し、また牛乳も余った。この対策を抜本的に取ると言っているが、どんな対策か伺います。昨年については、新型コロナウイルス感染症の影響や天候、他産地の生産状況等により米だけではなく、野菜や生乳などでも価格の下落や需給緩和が生じました。また、今年、ロシアによるウクライ

ナ侵攻も重なり、生産資材が大幅に高騰しており、まさに農業者は危機的状況にあると認識しております。

町といたしましては、昨今のこうした課題に加え、従前から抱えている労働力不足等の構造的な課題に対処して

いくためには、市場の変化に柔軟に対応し、不測の事態にも耐え得る足腰の強い農業生産

基盤を構築していくことが重要であると考えております。

そのため、労働力不足に対しては、スマート農業技術を活用した農作業の効率化や省力

化に向けた取組を支援するとともに、新たな担い手の確保、育成に取り組んでまい

ります。

また、昨年8月に本町でも大雨被害が発生しましたが、

農業者自らが不測の事態に備えなれるよう関係機関と協力

しながら、販路の多角化や複数品目の栽培、収入保険への

加入を促進いたします。さらに、出口戦略として私自らが

積極的に消費地に向き、トップセールスとして町特産

品の消費拡大に向けた働きか

けをしております。町としては、今後とも農業者、地元関係者の皆様と一緒に頑張ってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。



蛸名竜也 議員

質問一
通学路の交通安全対策について

①町内の小・中学校の登下校においての通学路又は、車道での交通安全対策についてお伺いします。

質問二
分庁舎機能移転に伴い分庁舎の今後のスケジュールについて

①分庁舎倒壊の恐れに伴い職員、来庁者の安全の確保の為に機能を移転しましたが、分庁舎の建設の考えをお伺いします。

②現在の分庁舎内にサブセンターが入っていますが、今後のスケジュールをお伺いします。

それでは、私から2つほど質問させていただきます。まず、1つ目の質問といたしまして、通学路の交通安全対策についてお伺いいたします。警察庁が発表している令和3年度の交通事故における歩行中児童生徒の通行目的別死者、重傷者は424人と報告されています。そのうちの4割に当たる168人が登下校中の事故だそうです。また、昨年6月28日には、千葉県八街市で飲酒運転をしたトラックが下校中の小学生5人に追突し、残念ながら2人がお亡

くなりになりました。そして、3人が負傷する事故は、皆さんの記憶にも新しいところだと思えます。

私も町内を運転しているとき、登下校の時間帯に車道脇で車を避けながら歩いている児童生徒の姿を見かけます。

そこで、町内の小中学生の登下校時において、通学路または車道での交通安全対策についてお伺いいたします。

次に、2つ目の質問といたしまして、分庁舎機能移転に伴い、分庁舎の今後のスケジュールについてお伺いいたします。

分庁舎は、昭和38年に木造2階建てで建設され、その後46年に増築、平成17年には外壁改修工事を行って

いて、長きにわたり東北町の町づくりの拠点としての役割を担ってきた建物と伺っています。

令和元年度に実施した耐震診断において、建築基準法上の大地震に対して倒壊する

可能性が高いという結果となり、職員、来庁者の安全確保のために本年3月22日から分

庁舎機能を移転しました。コミュニケーションセンター内に総合

答 弁

教育長

窓口によるワンストップサービスが住民に提供できるようになったことは、ある一定の評価ができると思われませんが、分庁舎は東北町におけるシンボルとして、また住民が憩い、集える場として、住民参画や情報公開の場の提供、住民活動の支援等など、様々な役割があると思います。そのことを踏まえて、(1)の分庁舎の今後の建設の有無についての町長のお考えをお伺いいたします。

また、(2)といたしまして、現在の分庁舎内にデジタル共同受信施設、乙供サブセンター設備が入っていますが、今後どのようなスケジュールで進んでいくのかをお伺いいたします。

質問一

①教育委員会では、毎年通学路などにおける安全対策として東北町通学路

工事の計画としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。



坂本直大 議員

質問二 町の観光事業について

①今年度開催予定の事業の進捗状況について。

国内では、原油高、物価高により私たちの生活はさらに厳しい局面を迎えており、様々な制度や仕組みの見直しを迫るものと考えております。今回は、そういった観点も交えながら、3点質問させて頂きたいと思っております。

質問一 防災無線時刻チャイムについて

①お昼の時刻チャイムの曲に歌を入れる考えはないか。

まず、防災無線時刻チャイムについてです。お昼の時刻チャイムの曲に歌を入れる考えはないか。

次に、町内の側溝についてです。現在町民から側溝の要望がどの程度あるか、その数と種類について。

最後に、町の観光事業についてです。本年度開催予定の事業の進捗状況について、以上の3つについてお尋ねいたします。

質問一 町内の側溝について

①現在町民から側溝の要望がどの程度あるかその数と種類。



答弁

町長

質問一

①町民歌の歌あり版を毎日放送するということは考えておりませんが、防災無線本来の役割を逸脱しないという前提で、様々な角度から検証してみたいと思います。

質問二

①側溝整備に対する要望箇所は102件で、その内容としては土側溝からコンクリート製品への改修及びサイズの大型化、沈下等による流水の解消、蓋がけ、破損した側溝の入替え等が主なものとなっております。地域ミニ計画事業で事業全体を勘案しながら、できるだけ速やかに対応してまいりたいと考えております。

質問三

①観光事業の現時点での進捗状況は、春まつりを4

月17日から5月5日まで開催いたしました。祭りの内容につきましては、野点は中止、観桜野球大会も中止となりましたが、期間中は、花見会場を夜間ライトアップし、灯籠を設置し開催いたしました。また、花切川へら鮎釣り全国大会は50人の参加者がありました。今後、観光事業として予定されている湖水まつり、秋まつり、日の本中央まつり等のイベント、祭りにつきましては、感染状況を踏まえながら、関係団体と協議を重ね、場合によっては規模を縮小するなど、十分な感染症対策を講じて開催したいと考えております。

・一般質問通告のありました質問事項1の防災無線時刻チャイムについてお答えをいたします。質問要旨のお昼の時刻チャイムの曲に歌を入れる考えはないかとありますが、現在防災無線の時刻チャ

イムは午前6時、正午、午後5時、午後8時の計4回流しており、質問事項のお昼の時刻チャイムにつきましては、令和4年4月1日から町民歌の歌なし版を流している状況でございます。以前は、町民歌の歌入り版が流れていたことは承知しておりますが、いろいろな理由や事情により取りやめになったようにございます。しかしながら、町民歌の歌入り版のCDにつきましては、本町小川原出身の小笠原優子さんが歌い、ふるさと東北町の自然と風景、みんなの豊かな将来を願うことなどの内容を歌詞とした歌となっております。私は、この町民歌を町民の皆様が親しみをもち、覚えていただき、町民誰もが歌えるような町民歌であってほしいと願うところでもございます。また、町民歌につきましても、歌あり版の放送も考えてみてはいかがでしょうかという町民からの声もございます。毎日放送することについては、考えておりませんが、防災無線本来の役割を逸脱しないという前提で様々な

角度から検証してみたいと思いますので、ご理解を願います。

次に、質問事項2の町内の側溝についてお答えいたします。質問要旨の現在町民から側溝の要望がどの程度あるか、その数と種類であります。令和4年4月30日現在で地域ミニ計画に記載されている側溝整備に対する要望で未完了箇所は102件の要望があり、その内容としては土側溝からコンクリート製品への改修及びサイズの大型化、沈下等による流水の解消、蓋が破損した側溝の入替え等が主なものとなっております。破損し、通行の支障となるような側溝の交換依頼については、道路橋梁維持費で速やかに対応しておりますが、土側溝からコンクリート製品への改修及びサイズの大型化、沈下等による流水の解消につきましては、地域ミニ計画事業で事業全体を勘案しながら、できるだけ速やかに対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願います。

次に、質問事項3の町の観光事業についてお答えをいたします。質問要旨の今年度開催予定の事業の進捗状況についてであります。令和4年度観光事業の現時点での進捗状況は、春まつりを4月17日から5月5日まで開催いたしました。祭りの内容につきましては、野点は中止、観桜野球大会も参加申込みが1チームのため中止となりました。

花切川へら鮎釣り全国大会につきましては風が強い天候にもかかわらず、大人47名、子供3名の計50人の参加者があり、県外では秋田県から3名が参加し、無事故もなく、成功裏に終えることができました。また、期間中は、花見会場を夜間ライトアップし、灯籠を設置し、開催いたしました。今後、観光事業として予定されている湖水まつり、秋まつり、日の本中央まつり等のイベント、祭りにつきましては、感染状況を踏まえながら、関係団体と協議を重ね、場合によっては規模を縮小するなど、十分な感染症対策を講じて開催いた

したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。



市川俊光 議員

質問一
在日米軍の訓練区域の拡大について

- ① 在日米軍の小川原湖での訓練水域が湖面の7分の1まで拡大されるが、町が把握している内容について問う。
- ② 町は、訓練水域の拡大を認めるのか。
- ③ 米軍の小川原湖での訓練について、町の今後の対応を問う。

質問二
水田活用の直接払い交付金の対象厳格化への対応について

- ① 農水省は、今年度から水田活用の直接払い交付金の交付対象を厳格化するとしているが、わが町でこの対象となつている農業経営者数と交付総額を問う。
- ② 農水省が示している交付対象の厳格化によってわが町の農業経営者に及ぼす影響について、町はどうとらえているか。
- ③ 町は、交付金厳格化の中止を求める考えはないか。

質問三
資源ごみ回収の改善について



- ① 持続可能な社会をつくるうえで、ごみの減量、資源のリサイクルが大きな課題となっている。わが町のごみの量とリサイクル率を問う。
 - ② ごみの減量、資源ごみのリサイクルを促進するため、広報の強化や、分別、回収方法の改善に取り組む考えはあるか。
 - ① 社会教育事業として、スマホ、パソコンなどの活用講座に取り組む考えはないか。
- 最初に、在日米軍の訓練区域の拡大について質問をいたします。昨年、米軍横田基地所属のCV-22オスプレイが、何の通告もなく小川原湖での訓練を繰り返していたことが明らかとなりました。我が東北町の一部であり、水産業や観光の資源として「宝湖」「宝沼」と呼んでいる湖

質問四
スマホ、パソコンなどの活用講座について

の上空や湖面を使って、傍若無人とも言えるやり方で訓練を行っていたことは、我が町のみならず衝撃を広げました。この出来事は、我が町が小川原湖での水産業や観光開発をどう進めていくのか、またそこに軍事活動を持ち込むうとする在日米軍にどう対峙していくのか、町の姿勢が問われるとても重大な出来事であったと考えます。

原湖に抱かれた東北町」と町民憲章にうたい、町民が「宝湖」と呼ぶように、小川原湖は我が町にとつてまさに宝であると考えますが、町はこのたび合意された在日米軍の訓練のための提供水域拡大を容認するのでしょうか。町としてのご見解をお示しくください。

そうした中、5月19日、防衛省は小川原湖の水域を三沢飛行場の一部として追加提供すると日米合同委員会で合意したことを発表しました。そのことに関わって、3点質問をいたします。

1点目、報道では、防衛省は在日米軍が訓練できる小川原湖の水域を湖面の7分の1に当たる9・1平方キロメートルまで拡大して提供し、訓練可能水域がこれまでの

150倍に広がるとしています。このたび発表された日米合同委員会合意について、町が把握している内容について明らかにしてください。

2点目、「緑の大地と小川

品の価格高騰は、暮らしのあらゆる分野と各産業に暗い影を落としています。我が国の食料自給率は、カロリーベースで37%にすぎません。今こそ国内の耕作地をフル活用し、食料生産に携わる人々を支え、持続可能な農業の確立を目指すべきときではないでしょうか。

3点目、在日米軍の訓練区域が拡大することは、これまでのなりわいや暮らしの領域に軍事が踏み込んでくることです。また、我が国における軍事行動の拡大は、おのずと近隣諸国との緊張を高めることにもつながります。在日米軍の小川原湖での訓練については、大局を見据えたしつかりとした判断が必要と考えます。町は、小川原湖での在日米軍の訓練について、今後どのように対応していくのかお考えをお示しくください。

次に、水田活用の直接払交付金の対象厳格化への対応について質問をいたします。コロナ禍やウクライナ危機によつて、世界の流通は深刻な打撃を被っています。輸入産

に減額する。飼料用米も、複数年契約は22年度から加算措置の対象外、20年、21年産の契約分は10アール当たり6,000円加算に半減などということが盛り込まれていまい。

農水省は、今年度から水田活用の直接払交付金の交付について、その要件を厳格化するとしていますが、そのことについて3点質問をいたします。

1点目、我が町で水田活用の直接払交付金の交付対象となっている農業経営者の数と交付金の交付総額は幾らになるのか、町が把握している数値をお答えください。

2点目、農水省が行う水田活用の直接払交付金の厳格化は、今後5年間一度も水張りをしていない農地は、その後の交付対象から外す。多年生牧草は、種まきから収穫まで行う年は現行どおり10アール当たり3万5,000円を交付するが、収穫のみの年は1万円

に減額する。飼料用米も、複数年契約は22年度から加算措置の対象外、20年、21年産の契約分は10アール当たり6,000円加算に半減などということが盛り込まれていまい。

こうした交付金の厳格化は、我が町で農業経営されている皆さんにどのような影響を及ぼすとお考えでしょうか。厳格化のもたらす影響について、町のご見解をお聞かせください。

3点目、水田活用直接払交付金の厳格化について、この交付金をよりどころにして農業経営を継続してきた農家からは、交付金が入らなければ経営が立ち行かなくなるとか、飼料が高騰し輸入で牧草が入ってこない中、補助金単価を引き下げるのはむしろ悪影響という声が上がっています。農業が主産業である我が町においても、経営が難しくなる農家が少なからず生まれるのではないのでしょうか。

私は、農業経営を危うくする水田活用直接払交付金の厳格化に対して、町として中止

を求めるときであると考えます。町として中止を求めていく考えはあるのか、ご見解をお聞かせください。

次に、資源ごみの回収の改善について質問いたします。持続可能な社会を目指すSDGsの取り組みが地球規模の活動として進められています。ごみを減らし、資源を再利用することは、限られた資源を有効に使い、環境への負荷を軽減するためにも急がれる課題です。我が町のごみの減量、資源ごみのリサイクルについて、2点質問をいたします。

1点目、我が町のごみの状況はどのようになっているのでしょうか。我が町のごみの量と資源としてのリサイクル率をお示しくください。

2点目、我が町のごみの処理は、七戸町とつくる中部上北広域事業組合の事業として行われていますが、ごみの減量、資源のリサイクルは、町の独自の活動としても強める必要があると考えます。ごみ

の減量、リサイクルについて、町として広報を強める考

えはありますか。また、分別や回収方法についても、ごみの減量、資源のリサイクルにつながるように改善に取り組み考えはありますか。町としてのお考えをお聞かせください。

最後に、スマホ、パソコン

などの活用講座について質問いたします。コロナ感染の状況を踏まえながらも、徐々に社会活動の回復が取り組みつつあります。町にぎわいや活気を取り戻していくには、町の社会教育活動の取り組みを強めることも大切な課題であると考えます。社会教育活動の取り組みについて、1点質問をいたします。

コロナ禍で人と人との接触を避けることが余儀なくされる中、スマートフォンやパソコンを活用して、リモートでの会議やチャットが普及しました。また、公共機関などでも申請手続きはインターネットを活用して行う事例も増えています。スマホやパソコンなどの身近な機器をしっかりと活用することが、暮らしをより便利で楽しいものにして

いくことにもなります。町の社会教育事業の取り組みとして、暮らしの身近なツールとなったスマホやパソコンをより便利に活用するための講座を行ってはいかがでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

以上、6月定例会での一般質問といたします。よろしくお願いたします。

答弁

町長

質問一

① 令和4年5月17日に東北防衛局が来庁し、在日米軍による救難訓練実施に係る日米合同委員会の合意について説明があった内容については、1、訓練目的は、救難訓練を実施するため。2、訓練場所は、小川原湖。3、訓練回数は、令和4年5月から10月までの間で最大4回。4、訓練日数は、1回当たり4日間。この

中身は訓練日が2日間、予備日が2日間というところでございます。5、訓練時間は、日没前後の2時間、計4時間。6、訓練水域は、約910万平方メートル。7、訓練情報の提供は、訓練実施の2週間前までに訓練計画等を連絡する。8、合意の期間は、令和4年10月までで、継続的な合意ではない。9、漁業者及び小川原湖漁協への周知は、小川原湖漁協へは説明をし、漁協の同意を得ている。以上9点が、町で把握している内容でございます。

② 今回の訓練水域拡大等については国防に関すること、また日本国とアメリカ合衆国との間で合意した内容であることから、町といたしましては訓練水域拡大の是非について答える立場にないと考えております。ただし、町としては、訓練に際し、安全を確保すること、訓練日時等について速やかに情報提供すること、漁業に影響が出ないようにすることなどを今ままで以上に国に要望してまいりたいと考えております。

③ 町としては詳細な訓練内容及び訓練日時等が示された後に内容を精査し、対応を検討してまいりたいと考えております。

①、この現行ルールを再徹底するとともに、②、畑地化や水稲と転換作物のブロックローテーションを促す観点から、現場の課題を検討しながら、今後5年の間に一度も水張り、すなわち水稲の作付が行われない農地は交付対象外とする方針が示されたところでございます。

国からは、今般の見直しの影響も含め、今後5年の間に、各地域で今後の産地形成をどのように図っていくのかを検討するよう指示されておりますので、農業者の皆さんが意欲を持って営農を続けられるよう、しっかりと検討してまいります。

③ 現時点で中止を求めるとは考えておりません。今我々がやらなければならぬことは、今後の地域農業をどうしていくかを地域全体で考えることでございます。現在の世帯が交付金をもたらえる、

もらえないの議論だけでなく、その農地を5年、10年後には誰に託すのかなど、この町の農業を次世代に引き継ぐためにも考えていかなければなりません。その上で、同交付金の見直しや対策が必要であれば、国に要望していくとともに、町としても何ができるのかを検討してまいります。

質問三

① 持続可能な社会をつくる上で、ごみの減量、資源のリサイクルが大きな課題となっている。我が町のごみの量とリサイクル率を問うについてであります。本町の1人1日当たりのごみ排出量は863グラム、リサイクル率は14%が令和2年度の実績となっております。

② 一般廃棄物処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に規定される一

般廃棄物処理計画の基本計画を策定し、中部上北広域事業組合を実施主体に、七戸町と共同処理を実施しており、これまでもにおいても法改正に準じ、小型家電や瓶の色分け処理など、資源ごみのリサイクルやオフィス町内会の加入促進、資源ごみ集団回収事業に対する助成などの改善に取り組んでまいりました。

今後におきましても、七戸町及び収集、処理の主体である中部上北広域事業組合と協議し、広報などを通じ啓発活動を行い、町民の理解を得ながら段階的に分別の種類を増やし、分別、回収方法の改善に取り組んでまいります。

・ 一般質問通告のありました質問事項1の在日米軍の訓練区域の拡大についてお答えをいたします。まず、1点目の在日米軍の小川原湖での訓練水域が湖面の7分の1にまで拡大されるが、町が把握して

いる内容について問うについてであります。令和4年5月17日に東北防衛局が来庁し、在日米軍による救難訓練実施に係る日米合同委員会の合意について説明があった内容でございますが、内容については、1、訓練目的は、救難訓練を実施するため。2、訓練場所は、小川原湖。3、訓練回数は、令和4年5月から10月までの間で最大4回。4、訓練日数は、1回当たり4日間。この中身は訓練日が2日間、予備日が2日間ということでございます。5、訓練時間は、日没前後の2時間、計4時間。6、訓練水域は、約910万平方メートル。7、訓練情報の提供は、訓練実施の2週間前までに訓練計画等を連絡する。8、合意の期間は、令和4年10月まで、継続的な合意ではない。9、漁業者及び小川原湖漁協への周知は、小川原湖漁協へは説明をし、漁協の同意を得ている。以上9点が、町で把握している内容でございます。

水域の拡大を認めるのかについてであります。今回の訓練水域拡大等については国防に関する事、また日本国とアメリカ合衆国との間で合意した内容であることから、町といたしましては訓練水域拡大の是非について答える立場にないと考えております。ただし、町としては、訓練に際し、安全を確保すること、訓練日時等について速やかに情報提供すること、漁業に影響が出ないようにすることなどを今まで以上に国に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

引き続き、3点目の米軍の小川原湖での訓練について、町の今後の対応を問うについてであります。町としては詳細な訓練内容及び訓練日時等が示された後に内容を精査し、対応を検討してまいります。今般の見直しでは、①、この現行ルールを徹底するとともに、②、畑地化や水稲と転換作物のブロックローテーションを促す観点から、現場の課題を検討しながら、今後

5年の間に一度も水張り、すなわち水稻の作付が行われな
い農地は交付対象外とする方
針が示されたところでござい
ます。

付金の見直しや対策が必要で
あれば、国に要望していくと
ともに、町としても何ができ
るのかを検討してまいります
ので、ご理解を賜りたいと存
じます。

次に、質問事項3の資源ご
み回収の改善についてお答え
いたします。1点目の持続可
能な社会をつくる上で、ごみ
の減量、資源のリサイクルが
大きな課題となっている。我
が町のごみの量とリサイクル
率を問うについてであります
が、本町の1人1日当たりの
ごみ排出量は863グラム、
リサイクル率は14%が令和2
年度の実績となっております。

国からは、今般の見直しの
影響も含め、今後5年の間
に、各地域で今後の産地形成
をどのように図っていくのか
を検討するよう指示されてお
りますので、農業者の皆さん
が意欲を持って営農を続けら
れるよう、しっかりと検討して
まいります。

続いて、3点目の町は交付
金厳格化の中止を求める考え
はないかについてであります
が、現時点で中止を求めるこ
とは考えておりません。先ほ
ど申し上げましたとおり、今

続いて、2点目のごみの減
量、資源ごみのリサイクルを
促進するために、広報の強化
や分別、回収方法の改善に取
り組む考えはあるかについて
であります。一般廃棄物処
理につきましましては、廃棄物の
処理及び清掃に関する法律第
6条第1項に規定される一般
廃棄物処理計画の基本計画を
策定し、中部上北広域事業組
合を実施主体に、七戸町と共

我々がやらなければならぬ
ことは、今後の地域農業をど
うしていくかを地域全体で考
えることとございます。現在
の世代が交付金をもたらえる、
もたらえないの議論だけでな
く、その農地を5年、10年後
には誰に託すのかなど、この
町の農業を次世代に引き継ぐ
ためにも考えていかなければ
なりません。その上で、同交

同処理を実施しており、これ
までにおいても法改正に準
じ、小型家電や瓶の色分け処
理など、資源ごみのリサイク
ルやオフィス町内会の加入促
進、資源ごみ集団回収事業に
対する助成などの改善に取り
組んでまいりました。

今後におきましても、七戸
町及び収集、処理の主体であ
る中部上北広域事業組合と協
議し、広報などを通じ啓発活
動を行い、町民の理解を得な
がら段階的に分別の種類を増
やし、分別、回収方法の改善
に取り組んでまいりますの
で、ご理解を賜りたいと存じ
ます。

以上、答弁とさせていただきます。

答 弁

教育長

質問四

①教育委員会としては、こ
れから講習会を開催する
場合、参加希望者がどの
程度いらっしゃるのかつ

かめない部分もあります
が、社会教育事業、公民
館事業の中で、基本操作
や行政サービス分野での
使用方法などからスター
トしてみたいという考え
はございますが、様々な
課題を整理しながら、町
民の皆さんのニーズに応
えられるよう計画してま
いりたいと考えておりま
す。

方、あるいは販売店へ行くこ
とが困難な方もいらっしゃる
ものと推察いたします。
そこで、教育委員会として
は、これから講習会を開催す
る場合、参加希望者がどの程
度いらっしゃるのかつかめな
い部分もありますが、社会教
育事業、公民館事業の中で、
基本操作や行政サービス分野
での使用方法などからスター
トしてみたいという考えはご
ざいます。

・社会教育事業として、スマ
ホ、パソコンなどの活用講座
に取り組む考えはないかにつ
いてであります。現在国に
おいてもデジタル庁が設置さ
れるなど、今後ますます行政
手続関係でもオンライン化が
進んでいくものと認識してお
ります。しかし、オンライン
化が急速に進展する中で、そ
の課題として、デジタル関連
に弱い方が一定数いらっしゃる
ものと思えます。特に携帯
電話については、ほとんどの
方がスマートフォンに切り替
わっているようですが、中に
は操作方法を家族、友人など
から聞きにくい環境にある

しかし、このことを実施す
る場合、考えられる課題とし
ては、通信会社、OS環境等
が複数に及ぶこと、また活用
方法についても情報量が膨大
にあることから、講師及び講
義内容の選定等、どのような
形での講習会がベストなの
か、十分な精査が必要だろう
と考えております。
いずれにいたしましても、
このような課題を整理しなが
ら、町民の皆さんのニーズに
応えられるよう計画してまい
りたいと考えております。
以上、答弁とさせていただきます。

各委員会の活動 (4月～6月)

★総務企画常任委員会

開催日	5月18日	所管事務調査
開催日	5月18日	所管事務調査
事件(内容)	(1) 企画課 ① 東北町過疎地域持続的発展計画の変更について ・ 補正予算の概要説明 (2) 総務課 ・ 補正予算の概要説明 (3) 東北支所 ・ 補正予算の概要説明 (4) 財政課 ・ 補正予算の概要説明	

★産業建設常任委員会

開催日	5月19日	所管事務調査
開催日	5月19日	所管事務調査
事件(内容)	(1) 農林水産課 ① 東北町豪雪対策農業経営支援事業補助金の申請状況について ② 家畜伝染病発生時の対応について ・ 補正予算の概要説明 (2) 下水道課 ① 工事委託に関する協定の締結について ・ 補正予算の概要説明 (3) 建設課 ・ 補正予算の概要説明 (4) 商工観光課 ・ 補正予算の概要説明	

★教育民生常任委員会

開催日	5月20日	所管事務調査
開催日	5月20日	所管事務調査
事件(内容)	(1) 福祉課 ① 中学生医療費助成事業の財源変更について ・ 補正予算の概要説明 (2) 保健衛生課 ① 東北町PCR検査キット配布事業の実施について ② 新型コロナウイルスワクチンの接種状況と今後の見通しについて ・ 補正予算の概要説明 (3) 学務課 ① オゾン式除菌装置整備事業について ・ 補正予算の概要説明 (4) スポーツ振興課 ① わかさぎマラソン大会について ・ 補正予算の概要説明 (5) 町民課 ・ 補正予算の概要説明 (6) 社会教育課 ・ 補正予算の概要説明	

★議会運営委員会

開催日	5月27日	事件(内容)
開催日	5月27日	事件(内容)
事件(内容)	(1) 会期日程について ① 令和4年第2回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件(予定)等 ③ 一般質問通告(5月26日正午までに通告) (2) 請願、陳情等の取り扱いについて	

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	4月20日	事件(内容)
開催日	4月20日	事件(内容)
開催日	4月21日	事件(内容)
開催日	4月22日	事件(内容)
事件(内容)	視察研修(福島第一原子力発電所) 視察研修(量子科学技術研究機構) 表敬訪問(国会議員会館)	

★基地対策特別委員会

開催日	5月10日	事件(内容)
開催日	5月10日	事件(内容)
開催日	6月30日	事件(内容)
事件(内容)	(1) 令和4年度要望活動について 要望活動(東北防衛局・防衛省)	

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	5月10日	事件(内容)
開催日	5月10日	事件(内容)
事件(内容)	(1) 合併処理浄化槽(小川原湖周辺集落)設置状況について (2) 高瀬川水系での国・県の取り組みについて (3) 令和4年度要望活動について	

★議会広報特別委員会

開催日	4月28日	事件(内容)
開催日	4月28日	事件(内容)
事件(内容)	(1) 議会だより第68号の編集について	

★議会改革特別委員会

開催日	5月18日	事件(内容)
開催日	5月18日	事件(内容)
事件(内容)	(1) タブレット端末の視察研修内容について	

委員会報告

○総務企画常任委員会

(5月18日開催)

委員長 和田 勇 人

所管事務調査結果



企画課

●東北町過疎地域持続的発展計画の変更について

1. 概要

令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことにより旧東北町区域が対象となったが、その特別措置法には令和2年国勢調査の結果により過疎地域が追加される規定が設けられており、この規定に基づき東北町全域が対象となった。

よって旧東北地区のみの計画を東北町全域の計画に変更するものであります。

2. 過疎対象地域の要件

人口要件と財政力指数要件があり、いずれも満たしていること。

- ① 昭和55年～令和2年の人口減少率が25%以上
- ② 財政力指数が0・51以下

人口要件

区分	昭和55年	令和2年	人口減少率
東北町	22,587	16,428	27.27%
旧上北町	10,473	8,368	20.10%
旧東北町	12,114	8,060	33.47%

財政力指数

平成30年	令和元年	令和2年	3ヶ年平均
0.309	0.304	0.307	0.307



○追加する事業

持続的発展施策区分	事業内容	事業
1. 交通施設の整備・交通手段の確保	市町村道 橋りょう	5
	市町村道 道路	6
	橋梁点検及び長寿命化修繕計画	1
2. 生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	6
	廃棄物処理施設 し尿処理施設	2
	廃棄物処理施設 ごみ処理施設	3
	消防施設	3
3. 教育の振興	集会施設・体育施設等	8
4. 産業の振興	基盤整備 農業	3
5. 子育て支援	子育て環境の確保	1
6. 医療の確保	市町村保健センター	1

3. 事業計画の変更

令和3年度～7年度

4. 計画期間

【質疑】財政力指数について、1というのはどういうので1で、0.3というのはどういうので0.3になるのかを教えてください。

【回答】基準財政収入を基準財政需要額で割ったものが財政力指数で、3か年の平均で示すのが通例であります。

1になるのはどういうことかという、その基準財政収入額を需要額で割った値が1になる。それが例えば近隣で申し上げますと、六ヶ所村は収入額のほうが需要額よりも多いので不交付団体という形になります。

【質疑】計画期間は令和3年度から7年度ということですが、どの程度の事業が行われて、どのぐらいの額が起債対象になるのでしょうか。

【回答】令和4年度の計画におきまして、過疎債は約7億8,600万円を事業計画に計上はいたしますが、これを全て借入れするということではございませんので、そ

れぞれ事業費が下がってきますと過疎債の借入れも低くなるということになります。

総務課

・補正予算の概要説明

東北支所・選挙管理委員会

・補正予算の概要説明

財政課

・補正予算の概要説明

企画課

・補正予算の概要説明

その他

【質疑】分庁舎機能移転により課の場所が移動になり、職員や町民の皆さんから不都合・要望・希望などの声が上がっているのがあれば、その内容を教えていただきたい。

【回答】特段そういった意見や苦情は上がってきておりません。

住民サービスの一環として1階のロビーに案内係を配置して、お客さんや町民に不便

をかけないようにしております。

一部の町民からですが、「役場が変わったな」とか「良くなった」という言葉はいただいております。

○産業建設常任委員会

(5月19日開催)

委員長 米倉俊男

所管事務調査結果



農林水産課

●東北町豪雪対策農業経営支援事業補助金の申請状況について(下段の表参照)



事業実施者	施設復旧事業		融雪対策事業		補助金額計
	申請棟数	補助金額①	融雪剤袋数	補助金額②	①+②
ゆうき青森農業協同組合	4棟	629,000円	12,728袋	1,909,200円	2,538,200円
申請者数(経営体)	4件		191件		
十和田おいらせ農業協同組合	1棟	200,000円	973袋	145,950円	345,950円
申請者数(経営体)	1件		58件		
町内業者(5社)	1棟	200,000円	4,400袋	660,000円	860,000円
申請者数(経営体)	1件		90件		
個人(4経営体)	2棟	230,000円	300袋	45,000円	275,000円
合計	8棟	1,259,000円	18,401袋	2,760,150円	4,019,150円
	8件		639件		

※10a/5袋=368ha

●家畜伝染病発生時の対応について

1. 家畜に異常が見られた場合(農場主・獣医師より)

← 最寄りの家畜保健衛生所に通報

← 立入検査、臨床検査

← 陽性の場合、国へ報告し、青森県特定家畜伝染病対策マニュアルに基づき危機対策本部を設置し防疫措置を行う。

2. 町での対応

県からの報告を受け、東北町家畜伝染病防疫対策本部設置要綱に基づき必要により対策本部の設置、集合施設の開放、消毒ポイントの設置協力。

3. 対応マニュアル

4. 町の飼養頭数

乳牛 34農場
約2,700頭

肉用牛 58農場
約3,100頭
豚 3農場
約2,400頭

鶏 2農場

約293,100羽

5. 移動、搬出制限

口蹄疫は半径10キロ移動制限、搬出制限は半径20キロ、鳥インフル・豚熱は半径3キロ以内移動制限半径10キロ搬出制限。参考1(鶏インフル・豚熱の場合)

8. その他

近隣道県で鳥インフルの発生が続いているので、農場・畜主に対し衛生管理、防疫対策の徹底を呼びかけている。

下水道課

・工事委託に関する協定の締結について

建設課

・補正予算の概要説明

農林水産課

・補正予算の概要説明

●中学生医療費助成事業の財源変更について

「東北町中学生医療費助成事業」は本年度7月分の通院費から、新たに「再編関連課



福祉課

○教育民生常任委員会

(5月20日開催)

委員長 沼山浩幸
所管事務調査結果

商工観光課

・補正予算の概要説明

下水道課

・補正予算の概要説明

その他

・外姥沢地区第6号取水施設電気設備等工事について

練移転等交付金」事業対象となった。

なお、現在の医療費事業に財源充当している「再編交付金」は平成29年度から名称が「再編関連訓練移転等交付金」に変更となり、継続事業扱いではなく全て新規採択となる。

よって「東北町小学生医療費助成事業」についても、基金残額処分後、本年度中に新規事業として交付申請し、基金造成後、来年度から事業費に交付金を充当していく。

なお「東北町幼児医療費助成事業」は県補助対象になる前に再編交付金事業として採択され、その後、交付金事業実施途中で県補助対象事業となったため、交付金事業を計画変更し、基金残高がなくなるまでは交付金事業対象とされたが、「再編関連訓練移転等交付金」事業としては対象外となる。

中学生医療費助成	一般財源 (～R4.6月)	再編関連訓練移転等交付金 (R4.7月～R12.3月)
小学生医療費助成	再編交付金 (～R4.9月)	再編関連訓練移転等交付金 (R4.10月～R12.3月)
幼児医療費助成	県補助 (1/2) +再編交付金 (～R5.3月)	県補助 (1/2) +一般財源 (R5.4月～)

保健衛生課

●東北町PCR検査キット配布事業の実施について

1. 配布対象者

(1) 町内の保育施設、高齢者施設、小学校等で感染者があり、濃厚接触者と認定されていないが、感染不安がある利用者及び従事者。

(2) 感染者があった町内の保育施設、高齢者施設、小学校等の利用者と同居している者。

(3) その他町長が、検査が必要または感染リスクが高いと認める者。

2. 配布制限

検査キットの配布は、制限なしとする。

3. 検査費用

無料(公費負担)

4. 配布期間

令和5年3月31日まで

●新型コロナウイルスワクチンの接種状況と今後の見通しについて

1. 接種状況について

(ワクチン接種記録システム調べ)

	全体		うち高齢者(65歳以上)		うち小児	
	人数	接種率	人数	接種率	人数	接種率
1回以上接種者	人 14,394	% 88.2	人 6,109	% 95.1	人 240	% 28.2
うち2回接種者	14,256	87.4	6,091	94.9	149	17.5
うち3回接種者	11,093	71.7	5,793	90.2		

※「全体」の1・2回目は5歳以上、3回目は12歳以上

※接種人数は5月15日現在

2. 今後の見通しについて

(1) 4回目の追加接種について

接種対象…3回目接種完了から5か月以上経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満の者のうち、基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者

接種回数…1回

接種方法…個別接種及び集団接種

予約方法…個別接種は町内又はかかりつけの医療機関へ直接電話

集団接種はコールセンターへ電話または予約システムへ登録

接種券の発送時期…5月下旬から順次接種月毎に発送

ワクチンの種類…ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチン

【質疑】中学生や高校生の接種率について、把握できているのであれば教えてほしいです。

【回答】世代別となりますが、12歳から19歳までの3回目の接種率は25・9%、1、2回目の10代は80%前後となっております。

5歳から9歳の1回目接種率は24%、2回目は14%となっております。

学務課

●オゾン式除菌装置整備事業について

1. 整備目的

町内小中学校の普通教室・特別支援教室・保健室・職員室といった、児童・生徒及び教職員の滞在時間の長い教室に設置し、既に設置してある空気清浄機と、こまめな換気を併せて行なうことなどにより、教室内の浮遊している菌やウイルス、更には衣類などに付いている付着菌を、よ

り効果的に分解・不活化させ、学校でのクラスター感染など、コロナウイルスの空気感染を最大限に減少させ、児童・生徒が集中して学習できる環境を整備するものです。

2. 設置場所

普通教室、特別支援教室、保健室、職員室

東北中 12台	甲地小 11台
上北中 11台	上北小 22台
	東北小 19台
小計23台	小計52台
合計75台	

【質疑】 予算的にはどのぐらいかかりますか。

【回答】 1台、消費税込みで21万1,200円です。
75台の設置で1,584万1,000円です。

スポーツ振興課

●第37回わかさぎマラソン大会について

- 1. 開催日
令和4年10月8日(土)
9時開会式
- 2. 参加資格
青森県内在住者

(1,000人限定)

- 3. 申込期間
令和4年8月1日(月)～8月31日(水)

- 4. 種目
高校・一般男・女
(39歳以下)

9・20 5 km

- ゲストラナー トークショー 11時30～12時
- 5. 感染対策
当日、体調管理チェックシートと抗原検査キットは各自検査し受付に提出。
- 6. 参加料
一般 3,000円
高校生以下 2,500円
- 7. 参加賞
Tシャツ
- 8. ゲストラナー
富士 加代子さんに内定

社会教育課
・補正予算の概要説明

スポーツ振興課
・補正予算の概要説明

その他

・東北小学校フェンスの破損について

・令和4年度東北町成人式開催時期について

・ひとり親・非課税世帯の子育て世帯5万円給付、非課税世帯10万円給付事業について

- 40代男・女 5 km
- 50代男・女 5 km
- 50歳以上女子 5 km
- 60歳以上男子 5 km
- 中学校男子 5 km
- 中学校女子 3 km
- 小学校男・女 (4年～6年) 3 km
- 小学校男・女 (1年～3年) 2 km

- 町民課**
・補正予算の概要説明
- 福祉課**
・補正予算の概要説明
- 保健衛生課**
・補正予算の概要説明
- 学務課**
・補正予算の概要説明



☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送 11チャンネル)

**町議会9月定例会
放送予定 (9月上旬)**

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。



議会の動き(4~6月)

原子燃料サイクル対策等特別委員会視察研修(令和4年4月20~22日)

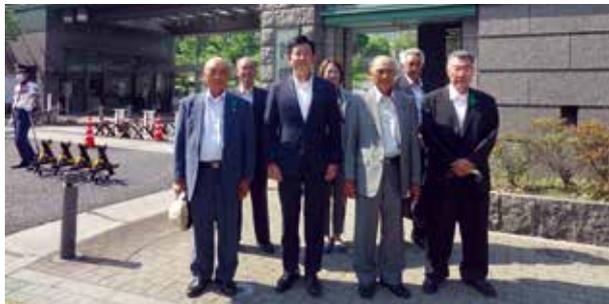


福島第一原子力発電所視察
(2、3号機原子炉建屋前)



千葉県
量子科学技術研究開発機構視察

基地対策特別委員会要望活動(令和4年6月30日)



東京都
防衛省門前



仙台市
市川東北防衛局長へ要望

月日	用務
4月8日	下北半島振興促進連絡協議会総会
4月15日	東北農政局による令和4年度水田活用の直接支払交付金の拡充・見直しに係る説明
4月18日	小川原湖水産物流通加工センター視察
4月20日 4月22日	原子燃料サイクル対策等特別委員会視察研修 (福島第一原子力発電所、量子科学技術研究開発機構) 表敬訪問(国会議員会館)
4月28日	東北町議会互助会役員会 議会広報特別委員会
5月10日	小川原湖環境保全対策特別委員会 基地対策特別委員会
5月18日	総務企画常任委員会 議会改革特別委員会
5月19日	産業建設常任委員会

月日	用務
5月20日	教育民生常任委員会 上北郡町村議会議長会 第1回定例会
5月25日	町村議会広報研修会
5月27日	議会運営委員会
5月30日	令和4年度町村議会議長・副議長研修会
6月2日	第2回定例会 東北町議会互助会総会
6月7日	第2回定例会
6月8日	第2回定例会
6月14日 6月17日	議員視察研修(大崎町SDG's推進協議会・鹿屋市・糸島市・須恵町議会)
6月30日 7月1日	基地対策特別委員会要望活動(東北防衛局・防衛省) 表敬訪問(国会議員会館)

議 長 笹 倉 健
議 会 広 報 特 別 委 員 会
委 員 長 瀬 川 武 春
副 委 員 長 市 川 俊 光
委 員 米 倉 俊 男
委 員 沼 山 浩 幸
委 員 和 田 勇 人
委 員 蛭 名 竜 也
TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第69号」をお届けします。
本号は、6月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
議会広報特別委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

